

平成17年6月10日

株 主 各 位

大阪市中央区北浜二丁目4番6号

大阪証券金融株式会社

取締役社長 大津隆文

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますからご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、来る平成17年6月27日（月曜日）までに当社に到着するよう折返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時 平成17年6月28日（火曜日）午前10時
会 場 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 大証金ビルディング6階会議室
会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第91期（自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日）連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第91期（自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告ならびに定款授權に基づく取締役会決議による自己株式買受け報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 第91期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権行使についての参考書類」に記載のとおりであります。
第3号議案 取締役全員任期満了につき10名選任の件
第4号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈の件

以 上

〔当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。〕

営業報告書（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

1 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の大幅な改善から民間設備投資が引続き増加基調で推移する中、個人消費や雇用情勢にも改善の兆しが見え始めるなど、景気は緩やかながらも回復に向けた動きを示しました。

株式市況につきましては、景気回復期待から、期初2年8ヶ月ぶりに1万2千円台を回復した日経平均株価は、米国の金融引締め観測の台頭から一時1万5百円台まで急落、その後年末にかけても円高、原油高などによる景気減速懸念から、1万1千円を挟んでのこう着状態で推移いたしました。しかし年明け後は、企業業績の本格回復など景気拡大期待が広がったことからやや水準を切り上げる展開となりました。

この間、大阪市場における信用取引買残高は、期初の1,100億円台から7月には1,700億円台まで増加した後やや水準を下げたものの、年明け後は株式市況の回復から増勢を強め、期末には1,900億円台に乗せました。

このような情勢下、証券金融業においては、一般信用取引向けの「信用サポートローン」の開始や企業オーナー等を対象とした「ビジネスローン」の推進など証券、金融市場のあらゆるニーズに対して迅速かつ積極的に対応、また情報処理サービス業においては、証券業界以外への事業展開も積極的に進めるなどグループの総力を挙げて企業経営に取組んでまいりました。この結果、当期の連結営業収益は、66億5千9百万円と前期比3億6千1百万円の減収となりましたものの、連結経常利益は持分法適用会社の増益が寄与したことなどから13億1千7百万円と前期比3億5千万円の増益を、また連結当期純利益でも9億7千3百万円と同3億8千7百万円の増益をそれぞれ確保いたしました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりです。

<証券金融業>

1 資金運用

貸借取引貸付

貸借取引貸付におきましては、貸株超過銘柄の調達にかかる「品貸取引」と併せて窓口を一本化するなど、業務の一層の効率化に努めてまいりました。

貸借取引貸付金の期中平均残高は、信用取引買残高が概ね増加基調で推移しましたことから、前期に比べ482億円増の974億円となり、その収入も前期に比べ97.4%増収の5億9千7百万円となりました。

証券会社向け貸付

証券会社向け貸付におきましては、一般信用買い取引を資金面でバックアップする「信用サポートローン」を昨年4月、イー・トレード証券株式会社との提携により開始、その後リテラ・クリア証券株式会社、岩井証券株式会社、楽天証券株式会社とも相次いで提携、一般信用取引拡大の一翼を担ってまいりました。こうした結果、証券会社向け貸付の期中平均残高は、前期に比べ328億円増の402億円（うち信用サポートローン331億円）となり、その収入も信用サポートローンの純増が大きく寄与、前期に比べ6.3倍増の3億8百万円となりました。

一般投資家向け貸付（証券担保ローン）

一般投資家向け貸付におきましては、コールセンター方式による「コムストックローン・通信取引」に加え、イー・トレード証券株式会社との提携による業界初のインターネット取引「コムストックローン・E*トレード」やすべての証券会社の顧客を対象としたインターネット取引「コムストックローン・ダイレクト」の取扱いを相次いで開始し、利便性の向上に努めてまいりました。また、企業や企業オーナー向けの大口貸付として自己株式等を担保に利用できる「ビジネスローン」についても東京支社に専任窓口を設け首都圏中心に積極的な展開を図ってまいりました。その結果、一般投資家向け貸付の期中平均残高は、前期に比べ33億円増の379億円となり、その収入も前期に比べ7.2%増収の13億6百万円となりました。

現金担保付有価証券貸借取引（株券・債券レボ取引）

レボ取引についてもこれを重要な資金運用の一つと位置付け、積極的な対応を図ってまいりましたが、株券レボ取引において大口契約が剥落したため期中平均残高は、前期に比べ445億円減の3,002億円となり、その収入も前期に比べ42.5%減収の6億3千6百万円となりました。

預金・有価証券運用

預金・有価証券運用におきましては、低金利下積極的な運用を手控えたことから、期中平均残高は、前期に比べ42億円減の507億円となり、その収入も前期に比べ47.0%減収の4千9百万円となりました。

以上の結果、当社の資金運用平均残高は、前期に比べ354億円増の5,265億円となりました。

2 有価証券貸付

貸借取引

貸借取引貸付有価証券の期中平均残高は、前期に比べ30億円減の203億円となり、その収入も貸株超過銘柄が減ったことによる有価証券貸付料の減少を主因に、前期に比べ35.8%減収の2億9千4百万円となりました。

債券貸借取引

債券貸借取引におきましては、年度を通じて借入需要が低調であったことから、成約額は前期に比べ6,628億円減の1兆9,990億円となり、その収入も前期に比べ22.1%減収の1億9百万円となりました。

株券貸借取引（一般貸株）

一般貸株におきましては、上期を中心に株式分割のつなぎ売りに伴う借入需要などが活発であったことから、取扱額は前期に比べ86億円増の2,535億円となり、その収入も前期に比べ33.8%増収の1億8千9百万円となりました。

< 情報処理サービス業 >

1 情報処理サービス

情報処理サービスにおきましては、当社グループ各社や証券会社からの受注に加え、学校法人からの入学試験事務処理等にも注力いたしました結果、その収入は前期に比べ10.8%増収の21億8千8百万円となりました。

2 ソフトウェア開発

ソフトウェア開発におきましては、前年度の当社グループ会社からの大型開発案件が減少したことからその収入は前期に比べ52.1%減収の3億4千6百万円となりました。

< 不動産賃貸業・物品賃貸業 >

不動産賃貸業におきましては、賃貸不動産にかかる家賃収入の減少から、その収入は前期に比べ5.7%減収の1億7千4百万円となりました。

また、物品賃貸業におきましても、当社グループ各社などに対するコンピューターおよびソフトウェア等のリース物件が減少したことから、その収入は前期に比べ10.1%減収の2億9千8百万円となりました。

(2) 企業集団の事業セグメント別売上高

事業の種類別 セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度		前期比増減()	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減()率
証券金融業	百万円 3,575	% 50.9	百万円 3,611	% 54.2	百万円 35	% 1.0
情報処理サービス業	2,929	41.7	2,575	38.7	353	12.1
不動産賃貸業	185	2.7	174	2.6	10	5.7
物品賃貸業	331	4.7	298	4.5	33	10.1
合計	7,021	100.0	6,659	100.0	361	5.2

(3) 企業集団が対処すべき課題

わが国経済は、内外の経済環境の着実な回復を背景に、引続き景気は底固く推移するものと見込まれます。

当社が業務展開しております証券・金融市場においては、証券決済制度改革の一環として、債券等のペーパーレス化に続き、昨年には株券不発行（ペーパーレス）制度導入にかかる一連の法改正が行われ、今後4年以内には全面实施されるなど、当社を取り巻く環境変化は引続き大きいものがありますが、こうした動きは「証券のための金融、証券による金融」を使命とする当社にとりましては、大きなビジネスチャンスと捉えることができます。

こうした中で一層の企業収益向上のためには、あらゆる環境変化に柔軟かつ的確に対応できる企業体質の構築が何よりも重要な課題と考えております。

今後の取組みといたしましては、株式現物取引の東京市場集中が進行する中、大阪市場を基盤とする貸借取引業務については証券会社とのネットワークシステムの拡充など、一層効率的な運営を図ってまいります。また証券担保ローンにおいては、個人投資家のネット証券取引拡大を踏まえ、業界初のネット取引を引続き強力に推進、新たな提携先証券会社の獲得に向け注力いたします。さらに企業オーナー等を主なターゲットとする大口貸付である「ビジネスローン」についても、東京支店を支社に昇格させるなど首都圏における営業活動を積極的に展開してまいります。

またこのところネット取引証券会社中心に増加基調にある一般信用取引を、資金面から全面的にバックアップする「信用サポートローン」については、すでに4社と提携関係にありますが、今後とも利用証券会社の拡大に努めてまいります。

同時に、リスク管理態勢の整備は最優先の課題と認識し、その充実・強化にも努めてまいります。

情報処理サービス業におきましても、証券界のみならず広く一般事業法人や教育機関等に対するシステム開発やアウトソーシングサービスに注力するなど、今後とも当社を中核とするグループ各社の一層の連携強化を図りながら、さまざまなニーズに積極的に対応してまいりたいと考えております。

株主各位におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 88 期 (自平成13年 4月 1日 至平成14年 3月31日)	第 89 期 (自平成14年 4月 1日 至平成15年 3月31日)	第 90 期 (自平成15年 4月 1日 至平成16年 3月31日)	第91期(当期) (自平成16年 4月 1日 至平成17年 3月31日)
営 業 収 益	9,510 百万円	6,255 百万円	7,021 百万円	6,659 百万円
経常利益または 経常損失()	83 百万円	472 百万円	967 百万円	1,317 百万円
当 期 純 利 益 または純損失()	14 百万円	527 百万円	586 百万円	973 百万円
1株当たり当期純利益 または純損失()	0.37 円	13.23 円	13.76 円	23.92 円
総 資 産	1,229,525 百万円	507,342 百万円	653,822 百万円	533,455 百万円
純資産(株主資本)	32,089 百万円	31,317 百万円	32,525 百万円	33,090 百万円

- (注) 1. 当社は第91期(当連結会計年度)から「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。従いまして、第88期から第90期までの各数値は会計監査人および監査役の監査を受けていない連結計算書類に基づくものです。
2. 第89期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 第89期の減収は、連結子法人等でありました株式会社オーディーケイ情報システムが持分法適用会社に移行したことが主因であります。当期純損失となりましたのは、証券金融業において投資有価証券評価損を計上したためです。
4. 第90期の当期純利益計上は、第89期の投資有価証券評価損の解消によるものです。
5. 第91期は、前記「企業集団の営業の経過および成果」に記載のとおりであります。

当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 88 期 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	第 89 期 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	第 90 期 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	第91期(当期) (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
営 業 収 益	4,580 百万円	3,623 百万円	3,575 百万円	3,611 百万円
経 常 利 益	138 百万円	479 百万円	649 百万円	633 百万円
当 期 純 利 益 または純損失()	150 百万円	547 百万円	633 百万円	622 百万円
1株当たり当期純利益 または純損失()	3.76 円	13.84 円	15.06 円	14.97 円
総 資 産	1,219,932 百万円	497,917 百万円	644,082 百万円	523,421 百万円
純資産(株主資本)	24,050 百万円	23,324 百万円	24,400 百万円	24,572 百万円

- (注) 1. 第89期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 第89期の減収は有価証券貸付料の大幅減少によるものです。当期純損失となりましたのは投資有価証券評価損の計上によるものです。
3. 第90期から「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号)に基づき従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」は「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と表示しております。
4. 第90期の当期純利益計上は、第89期の投資有価証券評価損の解消によるものです。

2 会社の概況（平成17年3月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

証券金融業

大阪証券金融株式会社（当社）は、証券取引法に基づく免許を受けた証券金融の専門機関であり、証券会社、金融機関、一般投資家等に対し現金・有価証券等を担保に資金または有価証券の貸付を行っております。

資金運用

(イ) 貸借取引貸付

株式会社大阪証券取引所の取引参加者に対し、信用取引（買い）の決済に必要な資金を同取引所の決済機構を利用して貸し付けるものであります。

(ロ) 証券会社向け貸付

証券会社に対し、営業に伴って必要とする運転資金および公社債の引受、売買に伴って必要とする資金を貸し付けるものであります。

(ハ) 一般投資家向け貸付（証券担保ローン）

一般投資家に対し、株式および公社債の購入、保有等のために必要とする資金を貸し付けるものであります。

(ニ) 現金担保付有価証券貸借取引（株券・債券レポ取引）

当社が証券会社および金融機関等から株券または債券の借入れを行い、担保金の差入れを行う（付利金利を徴収する）ものであります。

(ホ) 預金・有価証券運用

効率的な資金運用を目的に、一定の基準に基づき有価証券等への運用を行うものであります。

有価証券貸付

(イ) 貸借取引

株式会社大阪証券取引所の取引参加者に対し、信用取引（売り）の決済に必要な有価証券を同取引所の決済機構を利用して貸し付けるものであります。

(ロ) 債券貸借取引

証券会社および金融機関等に対し、売買等に伴って必要とする債券を貸し付けるものであります。

(ハ) 株券貸借取引（一般貸株）

証券会社に対し、売買等に伴って必要とする株券等を貸し付けるものであります。

情報処理サービス業

大阪電子計算株式会社（連結子法人等）では、関係会社ほか一般事業法人等に対する情報処理サービス業務、ソフトウェア開発業務およびOA機器販売業務等を行っております。

名義書換代理人業

株式会社だいこう証券ビジネス（関連会社）では、株式発行会社の株式名義書換代理人業務、金融機関等のバックオフィス業務および法人・個人向けの融資業務等を行っております。

不動産賃貸業・物品賃貸業

株式会社大証金ビルディング（連結子法人等）では、関係会社等に対する不動産賃貸業務、リース業務等を行っております。

株式会社だいこうエンタープライズ（関連会社）では、関係会社等に対する不動産の賃貸および管理業務を行っております。

(2) 企業集団の主要な事業所

当 社	本 店	大阪市中央区北浜二丁目4番6号
	東 京 支 社	東京都中央区日本橋兜町13番1号
	広 島 支 店	広島市中区紙屋町一丁目3番2号
大 阪 電 子 計 算 株 式 会 社	本 社	大阪市中央区北浜二丁目4番6号
	東 京 支 店	東京都中央区新川一丁目28番25号
株式会社だいこう 証券ビジネス	本 社	大阪市中央区北浜二丁目4番6号
	東 京 本 部	東京都中央区日本橋兜町14番9号
株式会社大証金ビルディング		大阪市中央区北浜二丁目4番6号
株式会社だいこうエンタープライズ		東京都中央区日本橋兜町14番9号

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 94,500千株

発行済株式の総数 38,500千株

(注) 当期中に利益をもって自己株式を消却したことにより、会社が発行する株式の総数および発行済株式の総数が前期に比べそれぞれ1,000千株減少しております。

株 主 数 3,169名

大 株 主

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率	持 株 数	出 資 比 率
野村土地建物株式会社	4,280 千株	11.1 %	千株	%
株式会社大阪証券取引所	2,293	5.9	[700 株]	0.7
野村ホールディングス株式会社	2,000	5.1	84	0.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,882	4.8		
株式会社みずほコーポレート銀行	1,666	4.3		
株式会社りそな銀行	1,666	4.3		
株式会社三井住友銀行	1,665	4.3		
ゴールドマンサックス インターナショナル	1,282	3.3		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,273	3.3		
株 式 会 社 U F J 銀 行	1,000	2.5		

- (注) 1. 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行の持株会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式527.65株（出資比率0.0%）を所有しております。
2. 当社は、株式会社りそな銀行の持株会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式2,000,650株（出資比率0.0%）を所有しております。
3. 当社は、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式611.22株（出資比率0.0%）を所有しております。
4. 当社は、株式会社UFJ銀行の持株会社である株式会社UFJホールディングスの普通株式263.01株（出資比率0.0%）を所有しております。

(4) 自己株式の取得、処分等および保有

取得株式

普通株式 671,169株

取得価額の総額 222,311千円

処分株式

普通株式 2,750株

処分価額の総額 868千円

失効手続をした株式

普通株式 1,000,000株

決算期における保有株式

普通株式 455,526株

第90回定時株主総会后、定款授權に基づく取締役会決議により買い受けた自己株式

普通株式 643,000株

取得価額の総額 213,089千円

買い受けを必要とした理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(5) 企業集団の従業員の状況

企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
171名	1名 増

(注) 上記従業員のほかに、人材会社からの派遣社員66名を受け入れております。

当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	47名	2名 減	41歳 6月	17年 9月
女 性	21名	1名 減	33歳 8月	13年 3月
合計または平均	68名	3名 減	39歳 1月	16年 4月

(注) 上記従業員のほかに、人材会社からの派遣社員13名を受け入れております。

(6) 企業結合の状況

重要な子法人等および関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 な 事 業 内 容
(子法人等) 株式会社 大証金ビルディング	60 百万円	100 %	不動産の賃貸業務、リース業務等
(子法人等) 大阪電子計算株式会社	30	50	情報処理サービス業務、ソフトウェア開発業務等
(関連会社) 株式会社 だいこう証券ビジネス	5,768 百万円	31 % (0)	名義書換代理人業務、バックオフィス業務、融資業務等
(関連会社) 株式会社 だいこうエンタープライズ	50	30 (30)	不動産の賃貸・管理業務等

(注) 「当社の出資比率」欄の()内は、間接所有割合であります。

企業結合の経過

関連会社でありました株式会社オーディーケイ情報システムは、平成16年5月17日付で、グループ内の持株をすべて譲渡いたしましたので、企業結合の対象から除外しました。

企業結合の成果

連結子法人等は、株式会社大証金ビルディングおよび大阪電子計算株式会社の2社であります。

また、持分法適用会社は、株式会社だいこう証券ビジネスおよび株式会社だいこうエンタープライズの2社であります。

当期の連結営業収益は66億5千9百万円(前期比5.2%減)、連結当期純利益は9億7千3百万円(前期比66.1%増)であります。

(7) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額	借入先が有する当社の株式数および出資比率	
株 式 会 社 U F J 銀 行	38,000 百万円	1,000 千株	2.5 %
株式会社みずほコーポレート銀行	12,000	1,666	4.3
株 式 会 社 新 生 銀 行	11,000		
株 式 会 社 り そ な 銀 行	6,500	1,666	4.3
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	5,000	1,665	4.3
株 式 会 社 東 京 三 菱 銀 行	1,500	333	0.8

(8) 取締役および監査役

取締役社長	大津隆文
専務取締役(総括、検査室担当)	鈴木茂
常務取締役(資金証券部、企画総務部担当 経理関係)	中川淳一
常務取締役(企画総務部担当 経理関係を除く)	竹内康夫
常務取締役(営業部担当)	岡田耕治
取締役(有価証券貸借担当)	久場直美
取締役(株式会社大阪証券取引所取締役社長)	米田道生
取締役(光証券株式会社取締役会長)	森中蕃
取締役	徳岡宏信
取締役	長岡壽男
常任監査役(常勤)	伊藤俊示
監査役	吉富啓祐
監査役	土田進

- (注) 1. 印は代表取締役であります。
2. 取締役 米田道生、森中 蕃、徳岡宏信、長岡壽男の各氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
3. 監査役 吉富啓祐、土田 進の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
4. 当期中の取締役、監査役の異動は、次のとおりであります。
- (1) 就任
- ・平成16年6月25日開催の第90回定時株主総会において、米田道生、森中 蕃の両氏は取締役、土田 進氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 退任
- ・取締役 村上朝昭氏は、平成16年6月22日付で辞任いたしました。
 - ・平成16年6月25日開催の第90回定時株主総会終結のときをもって、監査役 谷本健治氏は、任期満了となり退任いたしました。

(9) 会計監査人に対する報酬等の額

当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	14,400千円
上記の合計額のうち、公認会計士法(昭和23年法律 第103号)第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	14,400千円
上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	10,200千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

連結貸借対照表(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	496,094,541	流動負債	497,760,570
現金および預金	9,229,433	コールマネー	141,000,000
売掛金	373,088	売渡手形	88,500,000
有価証券	19,030,615	短期借入金	89,878,000
貸付金	235,730,583	コマーシャル・ペーパー	25,000,000
借入有価証券代り金	231,167,468	未払法人税等	74,545
繰延税金資産	213,517	賞与引当金	189,746
その他	385,099	担保金	13,829,732
貸倒引当金	35,265	貸付有価証券代り金	138,797,690
固定資産	37,361,266	その他	490,855
有形固定資産	1,073,718	固定負債	2,225,058
建物および構築物	475,055	長期借入金	500,000
リース資産	117,639	退職給付引当金	1,088,500
土地	300,008	役員退職慰労引当金	462,852
その他	177,901	繰延税金負債	79,492
建設仮勘定	3,114	その他	94,214
無形固定資産	1,262,989	負債合計	499,985,629
投資その他の資産	35,024,558	少数株主持分の部	
投資有価証券	34,339,554	少数株主持分	379,874
繰延税金資産	276,921	資本の部	
その他	660,076	資本金	3,500,000
貸倒引当金	251,994	資本剰余金	1,730,107
資産合計	533,455,808	利益剰余金	27,174,025
		株式等評価差額金	865,072
		自己株式	178,900
		資本合計	33,090,303
		負債・少数株主持分および資本合計	533,455,808

連結損益計算書 (自平成16年4月1日
至平成17年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益		6,659,773
営業費用	3,185,541	
販売費および一般管理費	2,360,360	5,545,901
営業利益		1,113,872
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息	2,520	
受取配当金	46,789	
持分法による投資利益	141,556	
その他の	31,499	222,366
営業外費用		
支払利息	271	
その他の	18,052	18,323
経常利益		1,317,914
特別損益の部		
特別利益		
投資有価証券売却益	128,643	
有形固定資産売却益	12,890	141,534
特別損失		
投資有価証券売却損	67,235	
投資有価証券評価損	1,450	
貸倒引当金繰入	5,262	73,947
税金等調整前当期純利益		1,385,500
法人税、住民税および事業税	58,156	
法人税等調整額	26,567	
少数株主利益	380,624	
当期純利益		973,286

注記事項

- 1 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 連結の範囲に関する事項
連結子法人等の状況
 - ・連結子法人等の数 2社
 - ・連結子法人等の名称 株式会社大証金ビルディング、大阪電子計算株式会社
- 3 持分法適用に関する事項
持分法適用の非連結子法人等又は関連会社の状況
 - ・持分法適用関連会社の数 2社
 - ・持分法適用関連会社の名称 株式会社だいこう証券ビジネス、株式会社だいこうエンタープライズ

持分法適用関連会社であった株式会社オーディーケイ情報システムは、保有株式売却に伴い当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しました。
- 4 連結子法人等の事業年度等に関する事項
連結子法人等の事業年度は、連結決算日と同一であります。
- 5 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
その他有価証券
時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの…移動平均法による原価法
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産
定率法を採用しております。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、一部陳腐化の著しい有形固定資産については、見積耐用年数によっております。
無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
役員退職慰労引当金
当社および連結子法人等は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。
- 6 連結子法人等の資産および負債の評価に関する事項
連結子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- 7 連結調整勘定の償却に関する事項
該当事項はありません。

会計方針の変更

前連結会計年度まで、連結子法人等株式会社大証金ビルディングは役員退職慰労金について、従来、支払時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度に「役員退職慰労金内規」の整備改定を行ったことにより、役員の在任期間にわたり費用配分し期間収益の適正化を図ること、また、親子会社の会計処理を統一する観点から、当連結会計年度より「役員退職慰労金内規」に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。

この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、販売費および一般管理費が16,992千円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は16,992千円減少しております。

追加情報

法人事業税における外形標準課税部分の連結損益計算書上の表示方法

実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成16年2月13日）が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割および資本割16,000千円を販売費および一般管理費として処理しております。

連結貸借対照表注記

- 1 有形固定資産の減価償却累計額 2,714,741千円
- 2 担保に供している資産 有価証券 14,664,002千円 投資有価証券 29,389,961千円
- 3 受入担保有価証券の時価は435,999,703千円、このうち貸付有価証券が14,397,628千円、再担保差入有価証券が20,893,759千円、手許保管有価証券が400,708,315千円
- 4 消費貸借契約により借り入れている有価証券の時価は424,296,753千円、このうち貸付有価証券が124,922,619千円、再担保差入有価証券が127,228,277千円、手許保管有価証券が172,145,856千円
- 5 投資有価証券のうち、消費貸借契約による貸付有価証券の時価は1,000,500千円

連結損益計算書注記

1 株当たり当期純利益 23円92銭

独立監査人の監査報告書

平成17年 5月13日

大阪証券金融株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鳥 家 秀 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 小 竹 伸 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、大阪証券金融株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第91期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い大阪証券金融株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第91期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表および連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議のうえ本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、監査いたしました。

2 監査の結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成17年5月20日

大阪証券金融株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 伊藤俊示 ⑩

監査役 吉富啓祐 ⑩

監査役 土田進 ⑩

(注) 監査役 吉富啓祐および監査役 土田進は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表(平成17年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流動資産	494,837,253	流動負債	497,428,332
現金および預金	8,499,065	一形金	141,000,000
有価証券	19,030,615	短期借入金	88,500,000
貸借取引貸付金	120,333,331	コーポレート・ペーパー	89,878,000
信用サポートローン	68,646,468	未払法人税等	25,000,000
一般貸付金	45,368,168	引当金	70,493
公社債貸付金	1,377,895	与引保証金	27,000
前払費用	3,073	有価証券代り	68,473
借入有価証券代り金	231,167,468	預り金	79,000
繰延税金資産	160,909	その他債権	13,829,732
その他	283,256	負債合計	138,797,690
貸倒引当金	33,000	固定負債	33,538
固定資産	28,583,793	長期借入金	1,420,458
有形固定資産	310,807	退職給付引当金	500,000
建物	53,484	延税の負債	482,000
備品および器具	94,748	その他	357,916
土地	159,132	負債合計	79,492
建設仮勘定	3,442	資本の部	1,050
無形固定資産	744,182	資本	3,500,000
ソフトウェア	675,023	本剰余金	1,730,107
ソフトウェア仮勘定	65,898	その他資本剰余金	1,729,766
電話加入権	3,260	そのうち自己株式	340
投資その他の資産	27,528,802	利益剰余金	340
投資有価証券	26,218,565	利益剰余金	18,783,283
関係会社株式	284,165	利益剰余金	774,100
長期貸付金	731,920	利益剰余金	17,224,000
その他	553,151	利益剰余金	1,144,000
貸倒引当金	259,000	利益剰余金	16,080,000
資産合計	523,421,047	利益剰余金	785,183
		利益剰余金	688,935
		利益剰余金	130,069
		負債・資本合計	24,572,256
		負債・資本合計	523,421,047

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 有形固定資産の減価償却累計額…………… 316,979千円
 3. リースにより使用する重要な固定資産
 貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ機器およびその周辺機器については、リース契約により使用しております。
 4. 担保に供している資産
 有価証券…………… 14,664,002千円 投資有価証券…………… 21,320,496千円
 関係会社株式…………… 209,148千円
 5. 受入担保有価証券の時価は 435,999,703千円、このうち貸付有価証券が 14,397,628千円、再担保差入有価証券が 20,893,759千円、手許保管有価証券が 400,708,315千円
 6. 消費貸借契約により借り入れている有価証券の時価は 424,296,753千円、このうち貸付有価証券が 124,922,619千円、再担保差入有価証券が 127,228,277千円、手許保管有価証券が 172,145,856千円
 7. 投資有価証券のうち、消費貸借契約による貸付有価証券の時価は 1,000,500千円
 8. 関係会社に対する短期金銭債権 1,017,641千円、長期金銭債権 785,977千円、短期金銭債務 81,023千円、長期金銭債務 1,050千円
 9. 役員退職慰労引当金は商法施行規則第43条の引当金であります。
 10. 商法施行規則第124条 3号に規定する時価評価に伴う純資産額が 688,935千円あります。

損益計算書 (自 平成16年4月1日 平成17年3月31日)

科 目		金	額
		千円	千円
経常損益	営業	営業収益	3,611,140
		貸付金利息	2,187,777
		借入有価証券代り金利息	661,449
		受取手数料	118,715
		有価証券貸付料	593,327
		その他	49,870
	損	営業費用	868,369
		借入金支払利息	161,745
		コマーシャル・ペーパー利息	9,099
		貸付有価証券代り金利息	43,215
	有価証券借入料	442,636	
	支払手数料	211,673	
	一般管理費		2,250,312
	営業利益		492,458
営業外損益	営業外	営業外収益	143,225
		受取利息	16,539
		株式配当金	87,761
		失念株配当金	4,006
		その他	34,917
	営業外費用		2,600
	その他	2,600	
	経常利益		633,083
特別損益	特別	特別利益	194,907
		投資有価証券売却益	128,643
		貸倒引当金戻入	53,373
		固定資産売却益	12,890
	特別損失		67,235
	投資有価証券売却損	67,235	
	税引前当期純利益		760,756
	法人税、住民税および事業税		9,540
	法人税等調整額		128,991
	当期純利益		622,224
	前期繰越利益		409,750
	自己株式消却額		246,791
	当期末処分利益		785,183

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

営業費用

546,052千円

営業取引以外の取引高

85,468千円

3. 1株当たり当期純利益

14円97銭

重要な会計方針

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、一部陳腐化の著しい固定資産については、見積耐用年数によっております。

(2) 無形固定資産

定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

6 商法施行規則第48条第1項の「関係会社特例規定」を適用しております。

[追加情報]

法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法

実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成16年2月13日）が公表されたことに伴い、当期から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割および資本割16,000千円を一般管理費として処理しております。

利 益 処 分 案

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	785,183,951 <small>円</small>
これを次のとおり処分します。	
株 主 配 当 金 1株につき7円(うち記念配当1円)	266,311,318
役 員 賞 与 金 (う ち 監 査 役 分)	46,000,000 (4,600,000)
次 期 繰 越 利 益	472,872,633

独立監査人の監査報告書

平成17年5月13日

大阪証券金融株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 鳥家秀夫 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小竹伸幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、大阪証券金融株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第91期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第91期営業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議のうえ本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および支店において実地調査を行い、子会社に対し定期的に営業の報告を求めました。また、会計監査人から随時監査に関する報告を受け、計算書類等につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益の供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2 監査の結果

- (1) 会計監査人 新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案については、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益の供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても、取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月20日

大阪証券金融株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 伊藤俊示 印

監査役 吉富啓祐 印

監査役 土田進 印

(注) 監査役 吉富啓祐および監査役 土田進は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

議決権行使についての参考書類

- 1 総株主の議決権の数 37,099個
- 2 議案および参考事項

第1号議案 第91期利益処分案承認の件

本議案の内容は、22頁に記載のとおりであります。

当期の利益処分につきましては、当社を取巻く環境が依然として厳しい折ではありますが、株主様への利益還元重視の観点から、安定的な利益配当の維持に努め、あわせて企業体質強化のため内部留保の充実にも意を用い、株主配当金につきましては、普通配当を前期と同じく1株につき6円とし、これに当社が創立55周年を迎えたことを記念して1円の記念配当を加え、1株につき7円といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

日本証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場が、新たに創設された株式会社ジャスダック証券取引所に平成16年12月13日より移行し、閉鎖されたこと等に伴い、現行定款第2条(目的)について所要の変更を行うものであります。

当社は商法第212条の規定に基づき、取締役会の決議により平成17年3月31日付で当社普通株式500,000株を消却いたしましたので、現行定款第5条(株式の総数)について所要の変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	定 款 変 更 案
<p>第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>(1) <u>株式会社大阪証券取引所の取引参加者または日本証券業協会の協会員</u>に対し、信用取引等の決済に必要な金銭または有価証券を、当該証券取引所が開設する取引所有価証券市場または<u>当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場の決済機構</u>を利用して貸し付ける業務</p> <p>(2) } [略]</p> <p>(9) }</p> <p>第2章 株式</p> <p>(株式の総数)</p> <p>第5条 当社が発行する株式の総数は、<u>9,500万株</u>とする。ただし、株式の消却が行なわれた場合には、これに相当する株式数を減ずる。</p>	<p>第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 証券取引所の取引参加者に対し、信用取引等の決済に必要な金銭または有価証券を、当該証券取引所が開設する取引所有価証券市場の決済機構を利用して貸し付ける業務</p> <p>(2) } [現行どおり]</p> <p>(9) }</p> <p>第2章 株式</p> <p>(株式の総数)</p> <p>第5条 当社が発行する株式の総数は、<u>9,450万株</u>とする。ただし、株式の消却が行なわれた場合には、これに相当する株式数を減ずる。</p>

第3号議案 取締役全員任期満了につき10名選任の件

取締役 大津隆文、鈴木 茂、中川淳一、竹内康夫、岡田耕治、久場直美、米田道生、森中 蕃、徳岡宏信、長岡壽男の各氏は本總會終結のときをもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいのであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	当社株式所有数	当社との特別の利害関係
1	大津隆文 (昭和15年2月12日生)	昭和37年4月 大蔵省入省 平成2年6月 同省印刷局長就任 平成3年6月 電源開発株式会社常務取締役就任 平成5年7月 日本証券業協会常務理事就任 平成7年7月 同協会専務理事就任 平成10年5月 当社顧問就任 同 年6月 当社取締役社長就任現在に至る 平成13年6月 大阪電子計算株式会社取締役就任現在に至る 株式会社大証金ビルディング取締役就任現在に至る 平成15年6月 株式会社大阪証券取引所監査役就任現在に至る	58,000株	なし
2	鈴木茂 (昭和19年2月4日生)	昭和41年4月 日本銀行入行 昭和62年4月 同行審査役 平成4年4月 同行検査役 同 年9月 同行甲府支店長 平成7年2月 同行審査役 同 年6月 当社常務取締役就任 平成10年6月 当社専務取締役就任現在に至る	29,000株	なし
3	中川淳一 (昭和20年2月18日生)	昭和44年4月 日本銀行入行 平成5年7月 同行審査役 平成7年5月 同行小樽支店長 平成10年5月 同行人事局参事 同 年6月 当社常務取締役就任現在に至る	23,000株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	当社株式 所有数	当社との 特別の 利害関係
4	竹内 康夫 (昭和22年12月12日生)	昭和45年4月 当社入社 平成8年6月 当社資金経理部長 平成9年6月 当社営業部長 平成10年6月 当社取締役営業部長就任 平成12年6月 当社取締役企画総務部長就任 平成13年6月 当社常務取締役就任現在に至る 株式会社だいこう証券ビジネス取締役就任現在に至る 株式会社大証金ビルディング取締役就任 平成16年6月 同社取締役社長就任現在に至る (他の会社の代表状況) 株式会社大証金ビルディング代表取締役社長	14,000株	なし
5	岡田 耕治 (昭和21年12月8日生)	昭和45年4月 当社入社 平成8年6月 当社企画部長 平成10年6月 当社取締役企画部長兼総務部長就任 同 年7月 当社取締役企画総務部長就任 平成12年6月 当社取締役営業部長就任 平成13年6月 当社常務取締役就任現在に至る	13,000株	なし
6	久場 直美 (昭和23年2月11日生)	昭和46年4月 当社入社 平成9年4月 当社証券部付部長兼貸債券室付室長 平成12年4月 当社証券部長兼企画総務部付部長 同 年12月 当社参事役就任 平成13年6月 当社取締役参事役就任現在に至る	32,000株	なし
7	米田 道生 (昭和24年6月14日生)	昭和48年4月 日本銀行入行 平成7年7月 同行秋田支店長 平成10年5月 同行札幌支店長 平成12年4月 大阪証券取引所常務理事就任 平成13年4月 株式会社大阪証券取引所常務取締役就任 平成14年10月 同社専務取締役就任 平成15年12月 同社取締役社長就任現在に至る 平成16年6月 当社取締役就任現在に至る (他の会社の代表状況) 株式会社大阪証券取引所代表取締役社長	0株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	当社株式 所有数	当社との 特別の 利害関係
8	森 中 蕃 (昭和9年11月29日生)	昭和52年11月 光証券株式会社取締役就任 昭和53年2月 同社常務取締役就任 昭和55年11月 同社取締役副社長就任 昭和57年11月 同社取締役社長就任 平成15年6月 同社取締役会長就任現在に至る 平成16年6月 当社取締役就任現在に至る 同 年7月 日本証券業協会大阪地区協会 地区会長就任現在に至る (他の会社の代表状況) 光証券株式会社代表取締役会長	0株	なし
9	神 崎 健 一 (昭和23年7月24日生)	昭和46年7月 株式会社大和銀行入行 平成13年7月 同行執行役員就任 平成15年5月 大和オフィスサービス株式会 社(現りそな人事サポート株 式会社)取締役社長就任現在 に至る (他の会社の代表状況) りそな人事サポート株式会社代表取締役社長	0株	なし
10	栗 山 勁 (昭和18年8月26日生)	昭和41年4月 株式会社神戸銀行入行 平成6年6月 同行取締役就任 平成9年6月 同行常務取締役就任 平成12年6月 さくら投信投資顧問株式会 社取締役社長就任 平成15年6月 さくらカード株式会社取締役 会長就任現在に至る (他の会社の代表状況) さくらカード株式会社代表取締役会長	0株	なし

(注) 米田道生、森中 蕃、神崎健一および栗山 勁の各氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。

第4号議案 退任取締役にて退職慰労金贈呈の件

本総会終結のときをもって取締役を退任されます徳岡宏信、長岡壽男の両氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に基づき、従来慣行を勘案のうえ、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期および方法等は取締役会にご一任願いたいのであります。

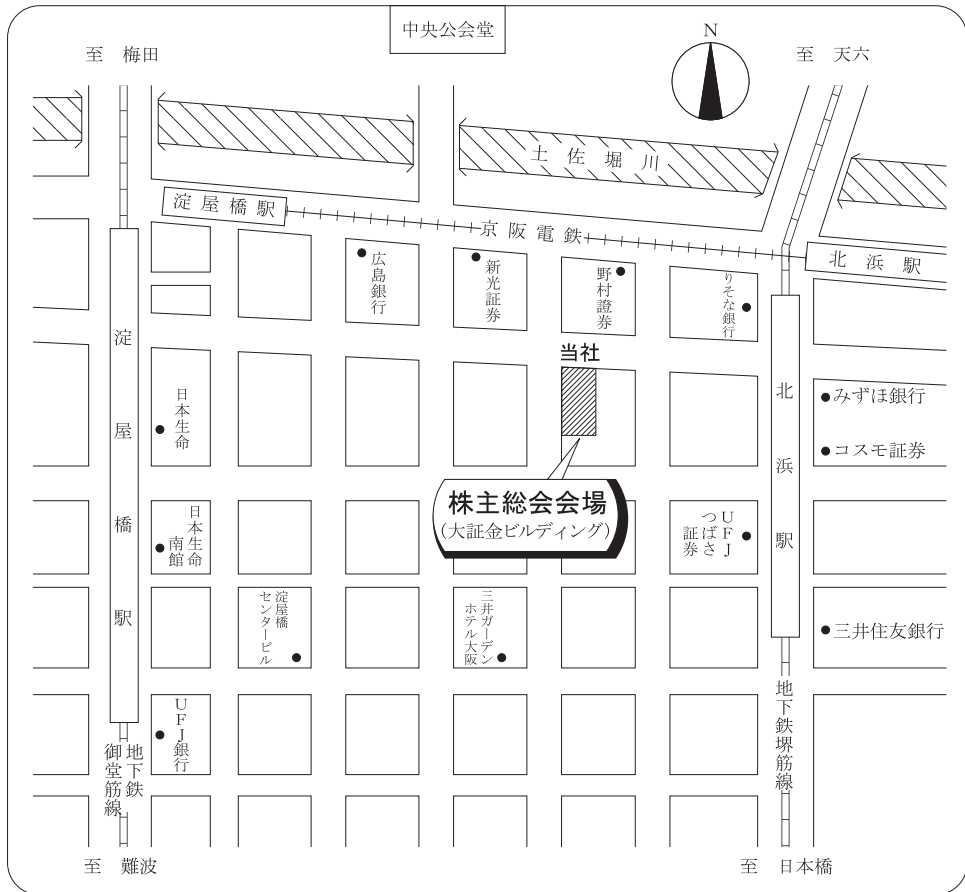
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
徳 岡 宏 信	平成7年6月 当社取締役就任現在に至る
長 岡 壽 男	平成13年6月 当社取締役就任現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内略図

大阪市中央区北浜二丁目4番6号
大証金ビルディング6階 会議室



交通機関 京阪電鉄 「北浜駅」下車 徒歩約5分
地下鉄(堺筋線) 「北浜駅」下車 徒歩約5分
地下鉄(御堂筋線) 「淀屋橋駅」下車 徒歩約10分

なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承
下さいますようお願い申し上げます。